

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第73期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第69期 平成17年3月	第70期 平成18年3月	第71期 平成19年3月	第72期 平成20年3月	第73期 平成21年3月
売上高 (百万円)	556,213	561,539	552,140	493,533	447,400
経常利益 (百万円)	38,102	46,178	44,372	17,348	7,528
当期純利益(は損失) (百万円)	19,168	23,983	4,248	7,603	8,750
純資産額 (百万円)	436,259	432,695	404,631	336,765	311,136
総資産額 (百万円)	712,644	722,578	740,373	695,491	685,351
1株当たり純資産額 (円)	1,241.08	1,286.09	1,233.35	1,207.00	1,135.44
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	54.31	70.39	12.92	24.91	31.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.34	67.31	12.92	24.35	-
自己資本比率 (%)	61.2	59.9	54.4	48.4	45.4
自己資本利益率 (%)	4.5	5.5	1.0	2.1	2.7
株価収益率 (倍)	26.5	33.0	111.8	42.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,100	36,116	23,828	13,919	15,316
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,105	33,846	28,025	3,134	18,234
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,135	12,956	6,300	32,241	2,409
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	53,305	42,619	44,722	29,535	29,026
従業員数 (名)	8,558	8,156	8,154	7,147	7,085
[外 平均臨時雇用者数]	[3,183]	[2,417]	[2,282]	[2,310]	[1,766]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第69期 平成17年3月	第70期 平成18年3月	第71期 平成19年3月	第72期 平成20年3月	第73期 平成21年3月
売上高 (百万円)	495,302	496,869	458,241	198,214	14,818
経常利益 (百万円)	27,394	35,910	31,232	21,805	9,115
当期純利益(は損失) (百万円)	13,316	18,996	338	14,082	7,123
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	368,660,417	368,660,417	368,660,417	318,660,417	318,660,417
純資産額 (百万円)	388,023	379,426	344,773	284,886	275,165
総資産額 (百万円)	631,799	635,396	658,609	595,030	574,218
1株当たり純資産額 (円)	1,103.83	1,127.76	1,056.17	1,022.03	1,005.20
1株当たり配当額 [内1株当たり中間配当額]	22.00 []	28.00 []	28.00 [12.00]	28.00 [14.00]	28.00 [14.00]
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	37.66	55.76	1.03	46.14	25.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.52	53.47		44.38	25.28
自己資本比率 (%)	61.4	59.7	52.3	47.9	47.9
自己資本利益率 (%)	3.5	5.0	-	4.5	2.5
株価収益率 (倍)	38.3	41.7		23.0	20.1
配当性向 (%)	58.4	50.2		60.7	107.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,100 [388]	972 [149]	1,023 [197]	253 [135]	229 [47]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 平成19年10月1日付で、当社は純粋持株会社へ移行しております。

2【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組（株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治）しました。
当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社（現 株式会社エムクリエイツ）を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
10月	丸井運輸株式会社（現 株式会社ムービング）を設立。
昭和37年9月	新宿店（現 新宿マルイカレン）を開設。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店（現 新宿マルイ本館）を開設。
昭和50年9月	クレジット・カード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタートし、全顧客カード化を推進。
昭和52年4月	丸井クレジット・オンライン・システムを全店に導入。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
9月	第2次オンライン・システム完成。
昭和58年8月	現金建値制を導入。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和60年3月	「気分よく買える店」をめざしてA・S（アメニティ・オブ・ショッピング）運動を開始。
昭和61年8月	「M・TOPS」（丸井トータル・オペレーション・システム）の稼働開始。
昭和62年7月	株式会社シーエスシーサービス（現 株式会社シーエスシー）を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「Voi」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカード（現 株式会社ゼロファースト）を設立。
9月	「赤いカード」のデザイン・名称を一新し、様々な機能を付加した「エムワンカード」の発行を開始。
平成6年9月	従来の「エムワンカード」に変え、新しいメンバーズカード「マルイカード」の発行を開始。
12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成9年4月	仕入・POS・信用照会業務を1台に統合した新売場端末「ワークステーション」を導入。
平成10年2月	シー・アンド・シー時計販売株式会社を株式取得により子会社化。
平成12年10月	新しいメンバーズカード「赤いカード」の発行を開始、同時にキャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
平成15年10月	関西地区1号店の神戸マルイを開設。
平成16年2月	マルイ最大店舗北千住マルイを開設。
10月	株式会社マルイカード（現 株式会社エポスカード）を設立。
11月	株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
平成18年3月	従来のハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
9月	大阪初出店となるなんばマルイを開設。
平成19年10月	会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更、小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継、株式会社マルイホームサービスを設立。
	有楽町マルイを開設。
平成20年5月	株式会社オンリーへの出資により業務・資本提携。
8月	丸井商易（上海）有限公司を設立。
10月	小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。
11月	株式会社モンを株式取得により子会社化。
平成21年4月	新宿マルイ本館を建て替えオープン。

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社（子会社17社および関連会社 7社）によって構成されております。

また、小売事業、カード事業および小売関連サービス事業の3事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、事業の種類別セグメントと同一の区分です。

（小売事業）

以下の関係会社において、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売をおこなっております。

<関係会社>

(株)丸井、丸井商貿（上海）有限公司、(株)オンリー

平成20年10月1日を期日として、(株)丸井、(株)マルイパレット、(株)マルイエムズモード、(株)マルイファッションナビ、(株)マルイヴォイ、(株)マルイアクセス、(株)マルイフォードットウオッチ、(株)マルイフィールド、(株)インザ ルーム、(株)マルイシーズニングは、(株)丸井を存続会社とする吸収合併を行いました。いずれも当社の100%子会社であるため、当社グループ（当社および当社の関係会社）の事業の内容に変更はありません。

平成20年5月8日を期日として、当社は、紳士服専門店事業を営む(株)オンリーへ出資した結果、(株)オンリーは当社の関連会社となっております。

平成20年8月6日を期日として、当社は、中国における事業拡大をはかるため、丸井商貿（上海）有限公司を設立しております。

（カード事業）

以下の関係会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび保険の取扱い等をおこなっております。

<関係会社>

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)ゼロファースト、(株)エポス保証、(株)プロセント

平成20年5月2日を期日として、(株)エポスカードは、貸付保証事業の新規事業化にあたり、(株)エポス保証を設立しております。

（小売関連サービス事業）

以下の関係会社において、店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報 システム事業、貨物自動車運送事業等をおこなっております。

<関係会社>

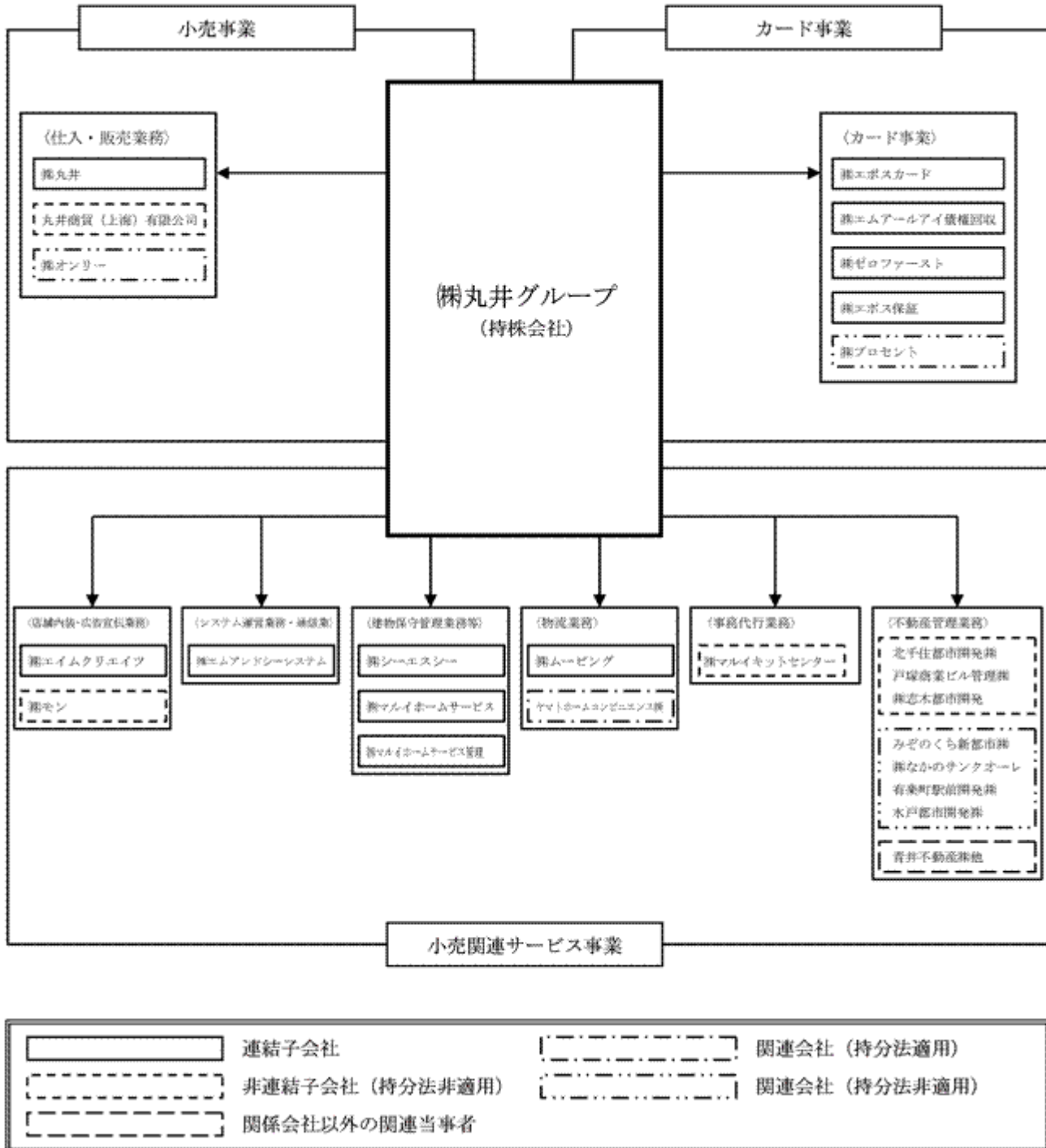
(株)エイムクリエイツ、(株)エムアンドシーシステム、(株)シーエスシー、(株)ムービング、(株)マルイホーム サービス、(株)マルイホームサービス管理、(株)モン、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚 商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、ヤマトホームコンビニエンス(株)、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサン クオ - レ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

平成20年11月28日を期日として、(株)エイムクリエイツは、内装工事業を営む(株)モンへ出資した結果、(株)モンは当社の非連結子会社となっております。

なお、上記のほか当社の関係会社は、青井不動産(株)他6社の関係会社以外の関連当事者から営業店舗用建物等を賃貸借しております。

[事業の系統図]

当グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4)	東京都中野区	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4)	東京都中野区	100	カード事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ゼロファースト	東京都中野区	100	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポス保証	東京都中野区	10	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都新宿区	234	小売関連サー ビス事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱シーエスシー	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...無
㈱ムービング	東京都新宿区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...無
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	小売関連サー ビス事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無
(持分法適用の関連会社) ヤマトホームコンビニエンス㈱	東京都中央区	480	小売関連サー ビス事業	25.0	役員の兼任等...無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。

3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。

4 特定子会社です。

5 ㈱丸井については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、事業の種類別セグメントの「小売事業」の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
小売事業	5,098	[845]
カード事業	584	[387]
小売関連サービス事業	1,174	[487]
全社(共通)	229	[47]
合計	7,085	[1,766]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
229 [47]	41.8	18.5	7,096,900

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本サービス・流通労働組合連合に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の経営環境は、米国に端を発する世界的な経済・金融市場の混乱により、企業収益の悪化や雇用不安が広がるなど、景気後退が一段と深刻さを増してまいりました。また、小売業界を取り巻く環境は、消費者の生活防衛意識の高まりがよりいっそう鮮明となり、かつて経験したことのない厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましては、前期、戦略的に実施した店舗のスクラップ&ビルドや宅配事業の事業分割等による影響に加え、昨年10月以降の急激な消費環境の冷え込みなどにより、連結売上高は、4,474億00百万円（前期比9.3%減）となりました。また、利益面では、人件費や販売促進費などの見直しにつとめた結果、販売費及び一般管理費は前期に対して約84億円削減することができました。しかしながら、売上高の減少や小売事業の荒利率の低下などにより、営業利益は91億38百万円（前期比49.7%減）、経常利益は75億28百万円（前期比56.6%減）となりました。なお、最終損益につきましては、保有株式や遊休不動産の売却により約70億円の特別利益を計上する一方で、今後の利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を174億円積み増したことに加え、保有株式の評価損や専門店の店舗閉鎖損失などを特別損失に計上したことにより、87億50百万円の純損失となりました。

また、事業別の売上につきましては、小売事業は3,665億70百万円（前期比8.5%減）、カード事業は463億72百万円（前期比3.9%減）、小売関連サービス事業は344億57百万円（前期比22.9%減）となりました。

セグメント別の状況

（小売事業）

小売事業では、お客様ニーズにもとづく品揃え・接客サービス・店舗環境など商売の見直しを推進してまいりました。特に、最優先の施策として取り組んだ品揃えにつきましては、ご要望の高かった値頃価格帯の商品を大幅に拡充するとともに、生活雑貨など商品カテゴリーの拡大にも積極的に取り組んでまいりました。

また、未永く丸井をご利用いただくために新たに開始したエポスカード会員の優待セールは、期間中、カードのご利用客数が約2倍になるなど大変ご好評をいただきました。この結果、平成17年度以来減少を続けておりましたお買上客数が4年ぶりに増加に転じ、第2四半期の既存店売上高が2年ぶりに前年達成するなど、上半期の小売事業の売上高はほぼ計画どおりに推移いたしました。しかしながら、昨年後半からのお客様の購買行動・価値観の急激な変化により、お買上客数は上半期に引き続き増加いたしました。お買上単価がさらに低下したことに加え、衣料品や貴金属などの低迷により、下半期の既存店売上高は計画を下回る結果となりました。

一方、通信販売につきましては、売上高が前期比20%増と好調を維持いたしました。特に、Web通販では、丸井店舗にご来店されるお客様にWeb会員への入会を促進することで、ご利用客数の拡大をはかるとともに、リアルタイムの商品情報システムを活かし、店舗とWeb通販の在庫情報の一元管理化を本格的に稼働させるなど、「店舗・カード・Web」の連携を高めた施策を着実に実行してまいりました。この結果、Web通販の売上高は前期比約60%増と高伸長し、荒利益高では、当社グループ最大店舗である「北千住マルイ」に次ぐ規模まで拡大いたしました。

（カード事業）

カード事業では、平成18年からスタートした加盟店でのショッピングクレジットの取扱高が3年目で1,900億円を超え、丸井での取扱高と合わせると約3,300億円となり、キャッシングを含めた総取扱高は、小売事業の売上高を上回り、4,800億円に拡大いたしました。また、昨年4月から発行を開始した当社グループ初のプレミアムカード「エポスゴールドカード」は、20代のお客様を中心に会員数が12万人を超え、9月に発行開始の、お客様が100種類のデザインから自由にお選びいただける「エポス100デザインカード」の会員数が約5万人となるなど順調に拡大し、カード会員数は437万人になりました。さらに、お客様のメインカードとしてのご利用を促進するために取り組みましたWeb会員登録「エポスネット」は、丸井店舗で登録をお勧めすることで、会員数が100万人を超えるなど大幅に増加いたしました。

この結果、丸井および加盟店でのご利用客数が増加し、ショッピングリボ・分割の残高が600億円を超えたことで、割賦手数料収入が伸長し、キャッシング利息収入の減少を補い、下半期のカード事業の売上高は2年ぶりに増収に転じることができました。

（小売関連サービス事業）

小売関連サービス事業では、平成19年5月の「ヤマトホールディングス株式会社」との物流事業の戦略的提携にともない、前期にグループ会社のムービングでおこなっていた宅配事業を、「ヤマトホームコンビニエンス株式会社」に事業分割した影響で、売上高が約73億円減少いたしました。また、店舗内装事業をおこなっているエイムクリエイツでは、商業施設の受注減少などにより、売上高は約32億円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、29,026百万円となり、前期末に比べ508百万円減少いたしました。当期におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,316百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が12,903百万円であったことに加え、エポスカードのショッピングクレジットの取扱高の増加にともない、割賦 売掛金が14,979百万円増加したほか、法人税等の支払額が10,517百万円あったものの、減価償却費を19,384百万円計上したほか、営業貸付金が15,417百万円減少、法人税等の還付による収入が7,227百万円あったことなどによるものです。なお、債権の流動化による収入10,000百万円は、割賦売掛金の増減額に含めております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,234百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の売却や投資 有価証券の売却による収入の一方、固定資産の取得や投資有価証券の取得などの支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,409百万円の収入となりました。これは主に、社債40,000百万円の償還や配当金の支払、短期借入金の返済などの支出の一方、長期借入れによる収入40,000百万円のほか、コマーシャル・ペーパーの増加による収入21,000百万円があったことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は18,157百万円（前年同期比 86.2%）、当連結会計年度末の受注残高は520百万円（同 152.1%）です。

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
小売事業		
婦人用品	115,612	90.2
紳士・スポーツ用品	75,876	91.7
装飾雑貨	99,380	89.1
家庭用品	23,806	94.0
食品・レストラン	51,895	98.6
小売事業計	366,570	91.5
カード事業	46,372	96.1
小売関連サービス事業	34,457	77.1
合計	447,400	90.7

（注）1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
婦人用品	80,401	91.4
紳士・スポーツ用品	49,373	94.3
装飾雑貨	61,262	87.9
家庭用品	18,965	96.0
食品・レストラン	44,371	98.4
合計	254,375	92.6

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界的な経済の減速や雇用情勢の悪化、不安定な株式市況など懸念材料が多く、急速な景気回復は期待しにくい状況ではありますが、引き続き当社グループは、「小売とサービスを通じて若者のライフスタイルを応援する」というミッションの実現に向け、成長戦略を推進してまいります。

小売事業では、お客様ニーズにもとづく商売の見直しを継続・強化することで、客数ならびに客層の拡大により、既存店の売上回復につとめてまいります。特に、ご要望の高かった品揃えの見直しにつきましては、効率の高いライフスタイル型の商品の拡充や新しいテイストの新ショップを改装に合わせて積極的に導入するとともに、価格面では、値頃感のある商品の拡大や商品価格帯の見直しなど、お客様ニーズにお応えした取組みを引き続き強化してまいります。

また、今年4月には、新宿地区再編の核となる「新宿マルイ本館」をオープンいたしました。この「新宿マルイ本館」は、「有楽町マルイ」での取組みをさらに発展させ、約2,000名のお客様調査やお客様参画の企画会議を通して、ご要望を最大限に反映し、幅広いお客様に支持される「ライフスタイルファッション館」としての店づくりを実現いたしました。生活雑貨やカフェなど厳選されたショップを、バランスよく導入するとともに、「新宿のオアシス」を意識した店舗環境など、お客様にとって居心地が良い、自宅・職場に次ぐ第3の場所「サード・プレイス」として順調なスタートを切ることができました。また、秋には、「新宿マルイアネックス」を改装するなど、新宿地区は、これまで培ってきたお客様ニーズにもとづく品揃え・接客サービス・店舗環境のノウハウを活かした集大成として、各館の特徴を明確にし、地区全体で売上高の向上をめざしてまいります。

次に、今後のグループ戦略ですが、3年間を目的に二つのことを実施してまいります。

一つは、事業収益構造の転換、もう一つは、「店舗・カード・Web」の三位一体による新たなビジネスモデルの確立です。

事業収益構造の転換につきましては、今後、最も厳しい環境が想定される店舗小売事業において、思い切ったコスト構造改革をおこない、厳しい環境下でも利益を確保できる体質に転換してまいります。具体的には、まず、退職による補充を抑制することなどで、継続的に店舗人員の効率化をすすめてまいります。また、SPA・専門店事業の選択と集中をおこなうとともに、お取引先との戦略的な取組みをよりいっそう強化してまいります。さらに、一部店舗の業態転換や不採算専門店の撤退など、店舗小売事業の収益力を高める施策を着実に実行してまいります。

一方、消費が店舗からネットへとシフトする中、今後、ますます成長が見込まれるWeb通販につきましては、経営資源を傾斜的に配分することで、飛躍的な拡大をめざしてまいります。既に、昨年10月には、埼玉県三郷市に商品センターを移設拡大し、現状の倍以上の物流に対応できる基盤を整えるとともに、システム開発も着実にすすめており、成長に向けたインフラを前倒しで整備してまいりました。今後も、事業の拡大に向け、資金や人材などを重点的に配分することで、3年後には、当社グループ最大店舗である「北千住マルイ」を凌ぐ売上高をめざしてまいります。

次に、カード事業では、引き続き、カード会員数の拡大とメインカード化の推進により、着実な収益の向上につとめてまいります。まずは、丸井および加盟店でのショッピングクレジットの取扱高を、丸井の小売売上高を上回る規模に拡大し、これに合わせ、利息収入につながるショッピングリボ・分割の残高も着実に増加をはかることで、カード事業の売上高を拡大してまいります。

続きまして、今後の成長戦略としての「店舗・カード・Web」の三位一体ですが、まず、今まで別々に運営してきた店舗とWeb通販を融合し、今後3年間で完全に一体化することで、今後の成長に向けた新たなビジネスモデルを確立してまいります。そのため、店舗とWeb通販の共通商品を拡大し、在庫の一元管理化をさらにすすめるとともに、店舗での接客を通じて、Web通販との併用客をこれまで以上に拡大してまいります。また、Web通販で購入されるお客様の不安・不満を解消するため、店舗でのご試着やお受け取り、ご返品など、新しいサービスを推進するとともに、本部組織と運営の統合・一元化にも取り組んでまいります。

また、カードビジネスにつきましても、今後はお客様一人ひとりとネットでつながることが高い優位性となります。当社グループでは店舗での接客を通じたお勧めで、既に100万人を超えるWeb会員を実現しており、これがカードビジネスの高い成長と収益力の背景となっております。

このように、丸井グループの経営資源とノウハウを最大限に活用する「店舗・カード・Web」の三位一体をすすめることで、当社グループならではの独自のビジネスモデルを確立し、「お客様のお役に立てる企業グループ」として、今後の成長と業績の向上につとめてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、中期経営計画を基本とした諸施策に全力で取り組んでおりますが、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得するといった動きが見受けられます。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、ファッション性の高い商品を提供する小売事業を中心に、エポスカードを通じて付加価値の高いサービスを提供するカード事業、広告・店装や情報システム、物流などの分野において、小売に精通した当社グループ独自のノウハウを活かした小売関連サービス事業を展開しております。

まず、小売事業ですが、常に新鮮で付加価値の高い商品やサービスを提供するため、店舗のスクラップ&ビルドを推進し、高効率な店舗ネットワークづくりに努めてまいりました。

また、中心顧客である若いお客様にファッション性の高い商品を提供してまいりましたが、今後はお客様のご要望をできるだけ店づくりに反映した品揃え、接客サービス、店舗環境の実現などの取組みをさらに強化し、顧客層の拡大をはかってまいります。

さらに、店舗の商圏外・営業時間外等におけるお客様ニーズを取込むため、インターネット通販「マルイウェブチャンネル」やカタログ通販誌「ヴォイ」を中心に最新のファッションを提供してまいりました。

次にカード事業ですが、「エポスカード」は現在、400万人以上のお客様にカードを保有していただいております。今後は、より付加価値の高いサービスの提供により、小売事業との相乗効果を発揮し合う独自のビジネスモデルを確立してまいります。

あわせて、グループ全体では、事業の選択と集中をすすめ、経営資源を最大限に活用し、相互の企業価値の向上を実現できる事業提携を推進してまいります。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざし、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全に配慮した活動をおこなうなど、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任、取締役の任期短縮など、コーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいりました。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

前記の基本方針の実現に資する取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいり所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できない現状を踏まえ、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成20年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認められた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって本プランを廃止または変更する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で、廃止または変更されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体はおこなわれませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08_0512/08_0512_2.pdf)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の基本方針の実現に資する取組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記の「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」に記載のとおり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 売上高の状況について

当社グループの中核をなす小売事業につきましては、景気動向や、冷夏・暖冬などの天候不順の影響を強く受ける可能性があります。また、小売業界は、新しい商業施設や大規模なショッピングセンターが次々とオープンし、一段とオーバーストア化が進むものと思われませんが、今後、店舗間競争の進展の状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 割賦販売事業の法的規制について

当社グループは、割賦購入あっせん事業を営んでおります。この割賦購入あっせん事業は、消費者保護を目的とした「割賦販売法」に基づき経済産業省に登録され、書面の交付、契約解除の制限、過剰与信の防止等の規制を受けております。

昨年成立した改正割賦販売法及び特定商取引に関する法律は年内に施行が予定されており、過剰与信に対する規定の厳格化等によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 消費者ローン事業の法的規制について

当社グループは、消費者ローン事業を営んでおります。この消費者ローン事業は、資金需要者の保護を目的とした「貸金業法」に基づき関東財務局に登録され、過剰貸付の禁止、書面の交付、帳簿の備付、取立行為の制限等の規制を受けております。

一昨年成立した改正貸金業法は、今年6月に信用情報機関への情報登録や貸金業務取扱主任者制度の改正を中心とする部分が施行され、さらに来春には全面施行されて総量規制等が導入されることから、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカード会員をはじめとする多数の個人情報を保有しておりますが、個人情報の管理につきましては、グループ最高位のリスクのひとつとして捉え、業界団体の基準にもとづき個人情報取扱規程を定め、個人情報保護推進委員会による管理体制の強化をはかるとともに、従業員に対しては、個人情報取扱主任者の資格取得を促進するほか、定期的に「個人情報週間」を設けるなど意識の向上をはかり、万全な体制で対応を進めております。

また、個人情報の電子データにつきましては、何重にもセキュリティされた基幹サーバーにて厳重な管理を行っており、外部からのハッカー・ウィルス侵入に対する防御や、内部における不正アクセスの防止などにつきましても、万全な対応をとっております。

このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜による売上の減少や、情報の漏洩による損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 外的要因について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害やテロ行為が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

連結子会社間の吸収合併による小売事業の統合について

平成20年8月5日に開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社丸井を存続会社とする吸収合併によりグループの小売事業を統合することを決議し、下記のとおり平成20年10月1日付で実施いたしました。

(1)合併の目的

当社グループでは、自主・プライベートブランド商品を主体とした事業を、独自の「SPA・専門店事業」として確立すべく取組みを進めてまいりました。この度、SPA・専門店事業を担う子会社各社を株式会社丸井に統合し、丸井店舗事業、SPA・専門店事業、通販事業、アウトレット事業を4つの基幹事業とし、事業間シナジーを高め、小売事業のさらなる成長と進化をめざしてまいります。

(2)合併の方法

株式会社丸井を存続会社とし、いずれも当社の100%子会社である株式会社マルイパレット、株式会社マルイエムズモード、株式会社マルイファッションナビ、株式会社マルイヴォイ、株式会社マルイアクセス、株式会社マルイフォードットウオッチ、株式会社マルイフィールド、株式会社インザルーム、株式会社マルイシーズングを消滅会社とする吸収合併です。

(3)合併の期日

平成20年10月1日

(4)合併に際して発行する株式及び割当

株式及びその他の対価の交付及び割当は行いません。

(5)合併比率の算定根拠

いずれも当社の100%子会社であるため、合併比率の算定は行っておりません。

(6)引継資産・負債の状況

資産合計 40,780百万円

負債合計 40,537百万円

(7)吸収合併存続会社（株式会社丸井）の概要

資本金 100百万円

事業内容 百貨小売業

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は377,953百万円（前連結会計年度386,683百万円）となり、8,730百万円減少いたしました。その主な要因は、エポスカードの会員数の増加やショッピングクレジットの取扱高の増加により割賦売掛金が88,761百万円（同73,781百万円）と14,979百万円増加した一方、消費者金融を取り巻く環境変化をふまえて与信基準を政策的に見直したことで、営業貸付金の残高が207,117百万円（同222,534百万円）と、15,417百万円減少したことや、商品が27,634百万円（前連結会計年度34,981百万円）と、7,347百万円減少したことなどによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は307,398百万円（前連結会計年度308,808百万円）となり、1,410百万円減少いたしました。その主な要因は、投資有価証券が売却及び評価損等により24,108百万円（同31,438百万円）と、7,330百万円減少したことなどによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は374,214百万円（前連結会計年度358,726百万円）となり、15,488百万円増加いたしました。その主な要因は、社債が95,000百万円（同135,000百万円）と、40,000百万円減少したものの、コマーシャル・ペーパーが26,000百万円（同5,000百万円）と、21,000百万円増加したことや、シンジケート・ローンなどの長期借入金が60,000百万円（同27,000百万円）と、33,000百万円増加したことなどによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は311,136百万円（前連結会計年度336,765百万円）となり、25,628百万円減少いたしました。その主な要因は、当期純損失が8,750百万円であったことに加え、配当金の支払が7,734百万円あったことや、自己株式を4,329百万円取得したことなどによるものです。

キャッシュ・フロー

第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載のとおりです。

(2) 経営成績

第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、お客様ニーズにもとづく商売の見直しを推進し、生活雑貨など商品カテゴリーの拡大や店舗環境の改善などに取り組んでまいりました。また、新宿地区の再編をすすめ、まず今年2月に、既存2店舗を改装し「新宿マルイワン」「新宿マルイカレン」をオープンするとともに、再編の核となる「新宿マルイ本館」の4月オープンに向けた取り組みをすすめてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の設備投資額は、24,073百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業区分	金額（百万円）
小売事業	15,262
カード事業	1,508
小売関連サービス事業	4,934
消去又は全社	2,367
合計	24,073

(注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	全社(共通)	事務所	42	- (-)	-	1,452	1,494	229 [47]

(注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

主な子会社	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	新宿店 (東京都新宿区他)	小売事業等	店舗等	6,014	64 (508)	-	3,412	9,490	636 [59]
	マルイシティ池袋 (東京都豊島区)	小売事業等	店舗等	2,356	- (-)	-	727	3,084	184 [13]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売事業等	店舗等	2,377	1,804 (1,067)	-	2,241	6,424	228 [15]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売事業等	店舗等	335	- (-)	-	1,552	1,888	150 [17]
	柏店 (千葉県柏市)	小売事業等	店舗等	1,707	4,500 (1,566)	-	2,595	8,802	172 [23]
	静岡店 (静岡市葵区)	小売事業等	店舗等	3,299	2,665 (2,390)	-	2,135	8,100	134 [21]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売事業等	店舗等	1,943	2,118 (2,999)	-	852	4,914	101 [21]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売事業等	店舗等	1,236	- (-)	-	351	1,587	151 [15]
	大宮店 (さいたま市大宮区)	小売事業等	店舗等	2,260	- (-)	-	2,056	4,317	239 [23]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売事業等	店舗等	3,138	6,780 (6,059)	-	204	10,123	226 [20]
	マルイシティ上野 (東京都台東区)	小売事業等	店舗等	2,068	- (-)	-	642	2,711	202 [19]
	川崎店 (川崎市川崎区)	小売事業等	店舗等	715	- (-)	-	666	1,382	172 [22]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売事業等	店舗等	1,399	- (-)	-	4,146	5,546	208 [62]
	草加店 (埼玉県草加市)	小売事業等	店舗等	2,513	5,757 (4,110)	-	133	8,404	67 [15]
	マルイシティ横浜 (横浜市西区)	小売事業等	店舗等	1,324	- (-)	-	12,330	13,655	243 [26]
	マルイファミリー溝口 (川崎市高津区)	小売事業等	店舗等	4,236	10,856 (4,053)	-	5,208	20,301	245 [51]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売事業等	店舗等	1,306	1,747 (3,603)	-	708	3,762	127 [48]

主な子会社	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	マルイファミリー海老名 (神奈川県海老名市)	小売事業等	店舗等	1,110	- (-)	-	3,245	4,356	189 [56]
	神戸マルイ (神戸市中央区)	小売事業等	店舗等	359	- (-)	-	868	1,228	113 [13]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売事業等	店舗等	8,246	8,653 (4,892)	-	2,597	19,497	306 [69]
	なんばマルイ (大阪市中央区)	小売事業等	店舗等	2,115	- (-)	-	1,344	3,459	188 [35]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売事業等	店舗等	8,873	22,294 (2,912)	-	1,072	32,240	276 [17]
	戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売事業 小売関連 サービス事 業	配送セン ター	2,811	1,407 (22,415)	-	35	4,255	514 [185]
(株)エポスカード	本社等 (東京都中野区他)	カード事業	店舗、 事務所等	249	-	-	2,791	3,040	489 [360]
(株)エムクリエイツ	丸井本社ビル (東京都中野区)	小売関連 サービス事 業	事務所	4,915	6,199 (4,440)	-	13	11,129	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス事 業	事務所等	2,563	4,043 (13,123)	-	226	6,833	338 [30]
	町田モディ等 (東京都町田市他)	小売関連 サービス事 業	店舗、 事務所等	3,098	- (-)	-	554	3,653	25 [-]
(株)エムアンドシー システム	本社等 (東京都新宿区他)	小売関連 サービス事 業	事務所等	1,232	1,100 (3,145)	-	3,256	5,589	199 [10]
(株)シーエスシー	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス事 業	事務所等	504	496 (511)	-	39	1,040	329 [106]
(株)ムービング	本社等 (東京都新宿区他)	小売関連 サービス事 業	事務所、 営業所等	2,195	1,436 (8,006)	-	1,378	5,011	214 [330]
(株)マルイホーム サービス	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス事 業	事務所等	1,289	1,335 (2,679)	-	124	2,749	69 [10]

(注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は476,298㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月	売上予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱丸井	新宿マルイ本館 (東京都新宿区)	小売事業	店舗(改装)	11,000	6,312	自己資金等	平成19年 2月	平成21年 4月	未定
㈱丸井	中野店(仮称) (東京都中野区)	小売事業	店舗(改装)	8,000	8	自己資金等	平成19年 9月	平成22年冬	未定
㈱丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	12,000	-	自己資金等	平成21年 4月	平成23年 3月	-

(注) 1 上記の投資予定額の総額のうち、差入保証金は3,108百万円です。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 設備計画のうち取得完了もしくは完成をみたものは、順次固定資産本勘定への振替をおこなっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100 株
計	318,660,417	318,660,417		

(注) 提出日現在発行数欄には、平成21年6月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使(転換社債の転換)により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	82,123	81,967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,212,300株(注)1 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。)	8,196,700株(注)1 (同左)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,678円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入はない。	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員、もしくはマルイグループユニオンまたは丸井健康保険組合の役職員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による相続を認める。 3 新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 4 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会決議にもとづき、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は調整されるものとする。

- 2 新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前の旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりです。

「第9回」無担保転換社債（平成8年9月24日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
残高(百万円)	39,532	39,532
転換価格(円)	2,153	2,153
資本組入額(円)	1,077	1,077

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月28日 (注)1	40,000	328,660		35,920		91,273
平成19年7月20日 (注)2		328,660		35,920	34	91,307
平成20年3月21日 (注)3	10,000	318,660		35,920		91,307

(注)1 自己株式の消却による減少です。

2 (株)シーエスシーを完全子会社とする株式交換による増加です。

3 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	82	34	389	384	9	16,615	17,514	
所有株式数(単元)	50	1,038,351	49,014	512,518	800,099	80	784,942	3,185,054	155,017
所有株式数の割合(%)	0.00	32.60	1.54	16.09	25.12	0.00	24.65	100.00	

(注) 1 自己株式44,918,900株は、「個人その他」に449,189単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	21,736	6.82
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	19,825	6.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	中央区晴海1-8-11	14,419	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	8,297	2.60
豊島興業株式会社	豊島区西池袋3-6-18	6,722	2.10
青井不動産株式会社	渋谷区神南1-21-3	6,019	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	港区浜松町2-11-3	5,562	1.74
青井 忠雄	渋谷区	5,284	1.65
タム ツー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (千代田区丸の内2-7-1)	4,964	1.55
株式会社オンワードホールディングス	中央区日本橋3-10-5	4,574	1.43
計		97,407	30.56

(注) 1 当社は、自己株式44,918千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッドから平成20年12月26日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年11月28日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド	英国 ロンドン市 プリムローズストリート エクステンジハウス9階 EC2A 2EF	18,539	5.82
ソシエテジェネラルエスアー	フランス共和国 パリ市 75009 ブルバール・オスマン29番地	1,404	0.44

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,918,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,586,500	2,735,865	
単元未満株式	普通株式 155,017		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417		
総株主の議決権		2,735,865	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸井グループ	中野区中野4-3-2	44,918,900		44,918,900	14.10
計		44,918,900		44,918,900	14.10

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定にもとづき、平成17年6月29日第69回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問及び従業員、ならびにマルイグループユニオン及び丸井健康保険組合の役職員、8,711名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月13日～平成20年9月19日)	5,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	4,325,273,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,674,726,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	27.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	27.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,173	4,205,717
当期間における取得自己株式	1,276	731,724

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債の転換に係る処分を行った取得自己株式)	-	-	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,005	610,589	79	46,768
保有自己株式数	44,918,979	-	44,920,176	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び売渡請求による売渡株式、ストックオプションの権利行使及び転換社債の転換により処分する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主資本利益率の向上につとめるとともに、業績動向や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様
に適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。なお、今後の経営環境や当社グループの成長
戦略、財務体質などを勘案し、次期より、従来の連結純資産配当率（D O E）を指標とした配当方法を改めさせていた
だきますが、株主の皆様に対する利益還元は、重要な経営政策と位置づけ、基本方針に基づく適正な利益配分に努めて
まいります。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議に
より、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関
は株主総会です。

当期の配当につきましては、1株当たり28円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日 取締役会決議	3,832	14
平成21年6月26日 定時株主総会決議	3,832	14

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,789	2,465	2,490	1,560	1,134
最低(円)	1,280	1,295	1,327	863	392

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	832	647	556	525	490	601
最低(円)	469	463	450	430	399	392

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ代表 執行役員	青井 浩	昭和36年1月17日生	昭和61年7月 当社入社 平成3年1月 当社営業企画本部長 " 3年4月 当社取締役営業企画本部長 " 5年1月 当社取締役営業本部営業本部長室長 " 5年8月 当社取締役営業本部副本部長兼営業 企画部長 " 7年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼 営業企画部長 " 11年1月 当社常務取締役営業本部副本部長 " 13年1月 当社常務取締役営業本部長 " 16年4月 当社常務取締役 " 16年6月 当社代表取締役副社長 " 17年4月 当社代表取締役社長 " 18年10月 当社代表取締役社長グループ代表執 行役員(現任) " 19年10月 ㈱丸井代表取締役社長	(注)3	179
代表取締役 専務	専務執行役員	川下 雄司	昭和23年11月24日生	昭和46年3月 当社入社 平成12年1月 当社総務部長 " 12年4月 当社取締役総務部長 " 16年4月 当社取締役 " 16年6月 当社常務取締役 " 18年10月 当社常務取締役常務執行役員 " 19年6月 当社専務取締役専務執行役員 " 20年6月 当社代表取締役専務専務執行役員 (現任) " 21年3月 ㈱丸井代表取締役社長(現任)	(注)3	22
常務取締役	常務執行役員	北出 恭次郎	昭和25年7月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年1月 当社営業本部営業企画部長 " 11年4月 当社取締役営業本部営業企画部長 " 12年1月 当社取締役企画室長 " 14年1月 当社取締役開発部長 " 16年4月 当社取締役 " 16年6月 当社常務取締役 " 18年10月 当社常務取締役常務執行役員(現任) " 21年5月 ㈱エムクリエイツ代表取締役社長 (現任) " 21年6月 ㈱モン代表取締役社長(現任)	(注)3	14
常務取締役	常務執行役員	佐藤 元彦	昭和28年12月17日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年2月 当社グループ経営企画部長 " 17年6月 当社取締役グループ経営企画部長 " 18年10月 当社取締役執行役員グループ経営企 画部長 " 19年10月 ㈱エムアンドシーシステム代表取締 役社長(現任) " 20年6月 当社常務取締役常務執行役員(現任) " 20年8月 丸井商貿(上海)有限公司董事長(現 任)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 " 63年3月 富士急行㈱入社、同社経営企画部長 " 63年6月 同社取締役 平成元年2月 同社専務取締役 " 元年6月 同社代表取締役専務取締役 " 元年9月 同社代表取締役社長(現任) " 11年6月 ハイランドリゾート㈱代表取締役(現任) " 20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	執行役員	篠瀬 達也	昭和28年1月18日生	昭和51年3月 当社入社 平成11年1月 当社営業本部仕入・物流管理部長 " 12年4月 当社取締役営業本部企画部長 " 14年1月 当社取締役企画室長 " 16年3月 ㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長 " 18年10月 当社執行役員 " 19年6月 当社取締役執行役員(現任) " 19年10月 ㈱エボスカード代表取締役社長(現任)、㈱ゼロファースト代表取締役社長(現任)	(注)3	16
取締役	執行役員	若島 隆	昭和31年11月19日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年3月 当社営業副本部長兼営業企画部長 " 18年6月 当社取締役営業副本部長兼営業企画部長 " 18年10月 当社取締役執行役員丸井事業副本部長 " 20年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	11
取締役	執行役員	中村 正雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年10月 当社マルイシティ池袋店長 " 19年4月 当社執行役員グループ事業開発部長 " 20年3月 当社執行役員経営企画部長兼事業開発部長 " 20年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼事業開発部長 " 21年3月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員	石井 友夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年10月 当社グループコンプライアンス部長 " 19年4月 当社執行役員グループコンプライアンス部長 " 19年10月 当社執行役員総務部長 " 20年4月 戸塚商業ビル管理㈱代表取締役社長(現任) " 20年5月 ㈱志木都市開発代表取締役社長(現任) " 20年6月 ㈱なかのサンクオーレ代表取締役社長(現任) " 20年10月 ㈱シーエスシー代表取締役社長(現任) " 21年6月 当社取締役執行役員総務部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		亀 徳 忠 正	昭和20年9月15日生	昭和44年7月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 取締役 " 11年4月 ㈱レナウン代表取締役常務 " 16年3月 ㈱レナウンダーバンホールディングス(現㈱レナウン) 代表取締役専務 " 18年3月 ㈱レナウン専務取締役 " 19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役		横 山 廣 司	昭和25年7月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成16年4月 当社営業本部副本部長 " 16年6月 当社取締役営業副本部長 " 18年10月 当社取締役執行役員 " 20年3月 ㈱エイムクリエイツ代表取締役社長 " 21年5月 当社顧問 " 21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	12
監査役		大 江 忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 弁護士登録 平成元年4月 司法研修所民事弁護教官 " 16年4月 慶応義塾大学大学院法務研究科教授(現任) " 16年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	20
監査役		高 木 武 彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 金沢国税局長 " 14年7月 税務大学校長 " 15年7月 国税庁退官 " 15年8月 税理士登録 " 20年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	0
計						306

- (注) 1 取締役堀内光一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 常勤監査役亀徳忠正、監査役大江忠、高木武彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は次の7名です。

執行役員 清 水 敬 ㈱丸井専務取締役
執行役員 浅 田 恭 平 ㈱丸井取締役新宿マルイ本館店長兼新宿地区担当
執行役員 瀧 元 俊 和 グループ利益改善担当部長
執行役員 宮 崎 俊 也 ㈱丸井ファッションナビ事業本部長兼SPA生産調達部長
執行役員 小 暮 芳 明 人事部長
執行役員 柴 田 直 哉 不動産事業部長
執行役員 斉 藤 義 則 財務部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは小売、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若者のライフスタイルを応援する」ことをミッションとして掲げ、独自の事業展開をおこなっております。

平成19年10月1日の純粋持株会社制への移行を機に、グループの経営体制をさらに進化させ、グループ各社それぞれが主役となり、新たな事業領域へのチャレンジも積極的に進める一方で、純粋持株会社として統一感のある効率的なグループ経営をすすめております。

グループで働く一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援することで、人が成長し、それが企業を成長させ、お客さまからのご期待がさらに高まっていく、こうした好循環を生み出すことにより、グループ全体の企業価値を高め、お客さま、株主の皆さまをはじめ、お取引先の皆さま、そして地域の皆さまに、より一層貢献できることをめざしております。

今後とも、経営環境の変化に適切に対応し、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進するとともに経営上のもっとも重要な課題のひとつであるコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりたいと考えております。

また、当社は監査役設置会社制度を採用しております。企業価値・社会的信用の維持向上にむけ、監査役による充実した監査が実施されております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

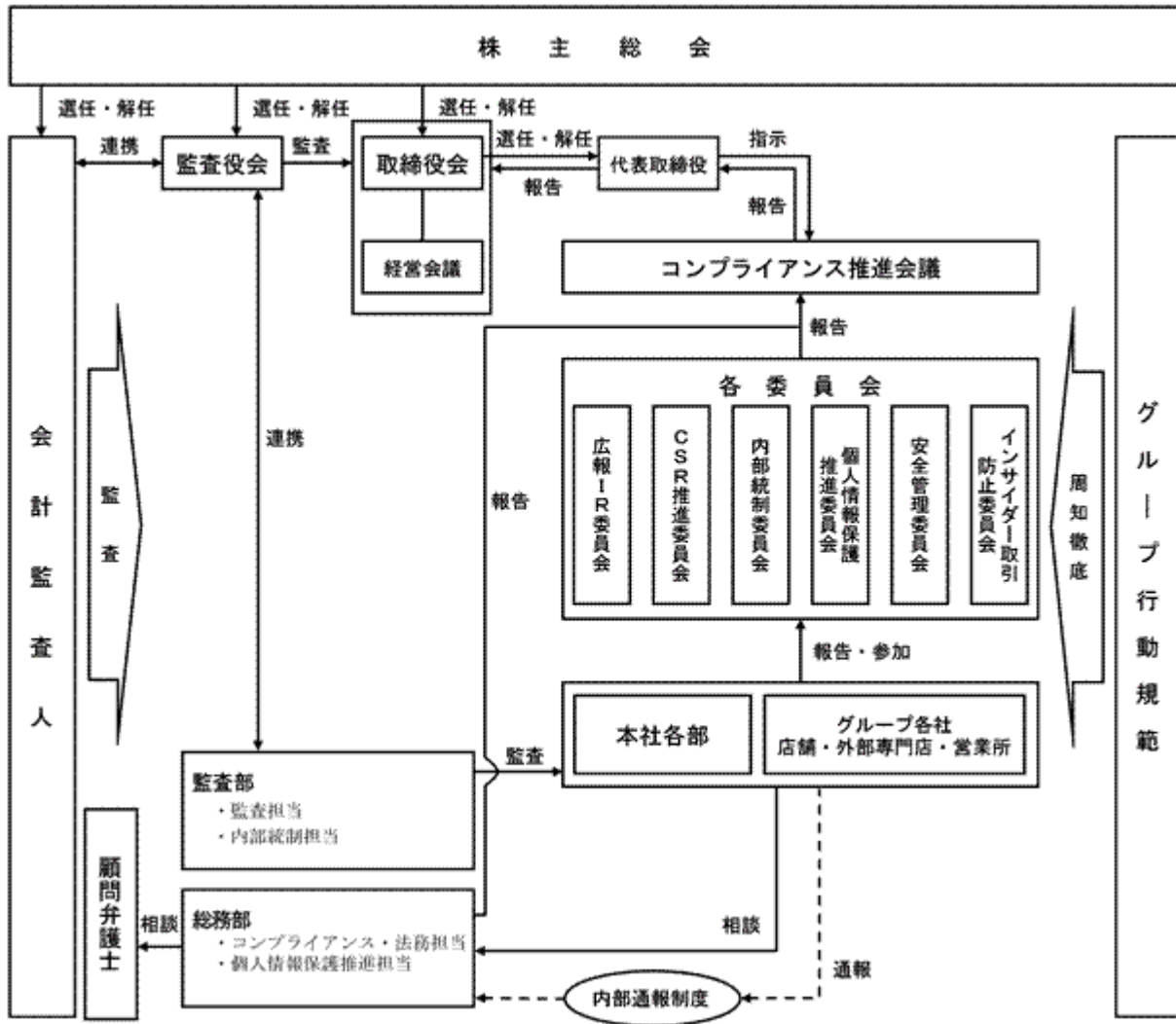
(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制

会社の機関の内容

- ・当社では従来より少数の取締役とフラットな組織体制で迅速な意思決定をおこない、経営環境の変化への対応を適切にすすめており、取締役としての職務権限を明確にするとともに、職務の遂行は執行役員が取締役会からの委嘱にもとづき効率的かつ迅速におこなっております。また、純粋持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
- ・取締役9名、うち社外取締役が1名となっており、任期を1年とし経営責任をより明確にしております。監査役は4名のうち常勤監査役1名を含む社外監査役3名体制となっており、社外からの視点で有効な監査が実施されております。取締役会は原則として月1回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。当事業年度は取締役会を12回開催しましたが、社外取締役および社外監査役もそのほとんどに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。
- ・取締役、監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、社外取締役、社外監査役に対しても取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高く効率的な経営を推進することを基本としております。
- ・グループとして定めているマルイグループ行動規範の周知徹底をはかり、役員・従業員全員で高い倫理観のもと法令を順守した健全な企業活動を推進してまいります。また、法令や社内規程の順守を徹底するために、各種マニュアルの整備をおこない、教育を徹底してまいります。
- ・リスク管理に関する統括責任者の担当取締役を選任し、内部統制の推進は総務部と監査部が連携しておこなうことにより、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化と業務の効率化を推進してまいります。
- ・また、反社会的勢力からの不当要求、経営介入等に対しては、従来より法令やコンプライアンス規程はもとより、社会倫理の観点から毅然とした対応をおこなっており、その精神は経営陣をはじめ従業員全体に深く浸透しております。
- ・グループ内の経営に直結した高リスク分野を管理するため、広報IR委員会、CSR推進委員会、内部統制委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の6委員会を設置し、スピーディーな業務の改善と事故の未然防止をはかっております。さらに、各委員会の統括機能およびグループ内の重要課題を確認・検討する役割を果たすコンプライアンス推進会議を設置し、内部統制システムのさらなる精度向上に取り組んでまいります。
- ・親子会社間の取引に関しましても、グループ各社の監査役と監査部との連携により、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめてまいります。
- ・また、複数の顧問弁護士を相談窓口として、助言や指導を受けながら法令の順守の徹底、意識の醸成をはかるとともに、内部統制制度を補完する仕組みとして、マルイグループホットライン（内部通報制度）を設置し、グループ内のリスク発生の未然防止につとめてまいります。
- ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役（監査役会）監査、会計監査の状況

- ・内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程に基づき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋がっております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。
- ・代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。
- ・会計監査人として、あずさ監査法人を選任しております。

（会計監査業務を執行した公認会計士の氏名）

飯塚 昇、草野 和彦

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 5名、会計士補等 5名、その他 5名

取締役及び監査役の報酬等の総額

・当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬等の総額は以下のとおりです。

	支給対象人員	報酬等の総額
取締役	7名	180 百万円
監査役	5 名	53 百万円
計	12 名	233 百万円

- (注) 1 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、月額36百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。）であり、監査役報酬限度額は月額6百万円です。（株主総会決議の日 昭和62年4月28日）
- 2 支給対象人員および報酬等の総額のほか、取締役3名が子会社から報酬75百万円の支給を受けています。
- 3 取締役の報酬等の総額のうち、社外取締役1名に対する報酬額は7百万円です。
- 4 監査役の報酬等の総額のうち、社外監査役4名に対する報酬額は34百万円です。
- 5 上記の報酬等の総額のほか、平成18年6月29日開催の第70回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の決議にもとづき、就任時から平成15年9月末日までの在任期間に対する退職慰労金として、退任取締役1名に対し710百万円、退任社外監査役1名に対し1百万円を支給しております。
- (2) 社外取締役及び社外監査役との関係
- ・社外取締役 堀内 光一郎、社外監査役 亀徳 忠正、社外監査役 大江 忠、社外監査役 高木 武彦と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、「役員 の 状 況」に記載のとおり、当社の社外監査役3名は、当社株式を所有しております。
- (3) 取締役の定数
- ・当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。
- (4) 取締役の選任の決議要件
- ・当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。
- (5) 責任限定契約の内容の概要
- ・当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- (6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- 自己の株式の取得
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。
- 中間配当
- ・当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。
- (7) 株主総会の特別決議要件
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	169	0
連結子会社	-	-	51	7
計	-	-	220	8

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

提出会社は、会計監査人との間で、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する助言業務契約を締結し、その対価を支払っています。また、連結子会社は、会計監査人との間で、業務提携に係る提携先の財務調査業務契約を締結し、その対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,535	29,026
受取手形及び売掛金	8,656	6,217
割賦売掛金	¹ 73,781	² 88,761
営業貸付金	³ 222,534	⁴ 207,117
営業立替金	⁵ 498	-
たな卸資産	36,025	-
商品	-	27,634
繰延税金資産	7,024	7,500
その他	19,346	21,975
貸倒引当金	10,720	10,280
流動資産合計	386,683	377,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	242,101	249,234
減価償却累計額	152,394	162,033
建物及び構築物（純額）	89,707	87,201
土地	101,853	102,179
建設仮勘定	1,325	4,379
その他	33,309	34,706
減価償却累計額	22,987	24,581
その他（純額）	10,322	10,125
有形固定資産合計	203,208	203,884
無形固定資産	5,327	6,537
投資その他の資産		
投資有価証券	⁶ 31,438	⁶ 24,108
差入保証金	49,443	46,536
繰延税金資産	14,571	20,626
その他	4,819	⁷ 5,705
投資その他の資産合計	100,273	96,976
固定資産合計	308,808	307,398
資産合計	695,491	685,351

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,576	28,083
短期借入金	71,005	71,529
1年内償還予定の社債	40,000	35,000
コマーシャル・ペーパー	5,000	26,000
未払法人税等	4,542	620
繰延税金負債	438	-
賞与引当金	4,485	4,345
ポイント引当金	694	748
商品券等引換損失引当金	132	134
その他	17,804	18,791
流動負債合計	176,677	185,251
固定負債		
社債	95,000	60,000
転換社債	39,532	39,532
長期借入金	27,000	60,000
繰延税金負債	1,586	1,409
利息返還損失引当金	14,400	22,600
その他	4,529	5,421
固定負債合計	182,048	188,963
負債合計	358,726	374,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	259,312	242,827
自己株式	49,544	53,873
株主資本合計	336,996	316,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	550	5,364
評価・換算差額等合計	550	5,364
少数株主持分	319	318
純資産合計	336,765	311,136
負債純資産合計	695,491	685,351

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
小売事業売上高	400,582	366,570
小売事業売上原価	280,548	260,393
小売事業売上総利益	120,034	106,177
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	38,827	34,442
割賦手数料	4,780	7,250
その他	4,647	4,680
カード事業収益合計	48,255	46,372
小売関連サービス事業収益	44,695	34,457
小売関連サービス事業原価	35,419	26,881
小売関連サービス事業総利益	9,276	7,576
売上総利益	177,565	160,125
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	16,377	14,074
ポイント引当金繰入額	694	748
貸倒損失	1,404	1,387
貸倒引当金繰入額	10,551	10,214
給料及び手当	41,794	38,001
賞与引当金繰入額	4,289	4,147
地代家賃	17,920	18,388
減価償却費	16,278	16,863
その他	50,073	47,161
販売費及び一般管理費合計	159,382	150,986
営業利益	18,183	9,138
営業外収益		
受取利息	211	183
受取配当金	394	549
固定資産受贈益	1,517	1,298
持分法による投資利益	170	-
その他	531	634
営業外収益合計	2,825	2,666
営業外費用		
支払利息	2,704	3,387
持分法による投資損失	-	105
その他	955	784
営業外費用合計	3,660	4,276
経常利益	17,348	7,528

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 12,598	2 5,071
投資有価証券売却益	1	1,902
投資有価証券償還益	3 230	-
持分変動利益	4 881	-
特別利益合計	13,711	6,974
特別損失		
固定資産除却損	5 4,280	5 2,481
固定資産売却損	6 2	-
店舗閉鎖損失	7 1,445	7 1,719
減損損失	8 7,053	8 410
組織再編関連費用	9 803	-
投資有価証券評価損	144	2,270
投資有価証券売却損	-	1,730
会員権評価損	6	23
前期損益修正損	10 878	-
たな卸資産評価損	-	1,325
商品券等引換損失引当金繰入額	129	-
利息返還損失引当金繰入額	-	11 17,445
特別損失合計	14,744	27,406
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	16,315	12,903
法人税、住民税及び事業税	7,906	1,812
法人税等還付税額	-	2,165
法人税等調整額	731	3,843
法人税等合計	8,637	4,196
少数株主利益	74	42
当期純利益又は当期純損失()	7,603	8,750

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,920	35,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,920	35,920
資本剰余金		
前期末残高	91,274	91,307
当期変動額		
転換社債の転換	99	-
株式交換による増加	34	-
自己株式の消却	100	-
当期変動額合計	33	-
当期末残高	91,307	91,307
利益剰余金		
前期末残高	331,785	259,312
当期変動額		
剰余金の配当	9,562	7,734
当期純利益又は当期純損失()	7,603	8,750
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	70,513	-
当期変動額合計	72,472	16,485
当期末残高	259,312	242,827
自己株式		
前期末残高	61,421	49,544
当期変動額		
転換社債の転換	206	-
株式交換による増加	2,110	-
自己株式の取得	61,055	4,329
自己株式の処分	1	1
自己株式の消却	70,613	-
当期変動額合計	11,876	4,328
当期末残高	49,544	53,873
株主資本合計		
前期末残高	397,559	336,996
当期変動額		
転換社債の転換	305	-
株式交換による増加	2,144	-
剰余金の配当	9,562	7,734
当期純利益又は当期純損失()	7,603	8,750
自己株式の取得	61,055	4,329
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	60,562	20,813
当期末残高	336,996	316,182

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,050	550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,601	4,813
当期変動額合計	5,601	4,813
当期末残高	550	5,364
少数株主持分		
前期末残高	2,021	319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,701	1
当期変動額合計	1,701	1
当期末残高	319	318

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	16,315	12,903
減価償却費	18,686	19,384
ポイント引当金の増減額(は減少)	742	54
貸倒引当金の増減額(は減少)	780	440
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	8,399	8,199
賞与引当金の増減額(は減少)	476	140
受取利息及び受取配当金	605	733
支払利息	2,891	3,387
固定資産除却損	3,274	1,966
固定資産売却損益(は益)	12,598	5,071
店舗閉鎖損失	-	1,670
減損損失	7,053	410
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,270
たな卸資産評価損	-	1,325
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	2,797	2,438
割賦売掛金の増減額(は増加)	22,471	14,979
営業貸付金の増減額(は増加)	25,929	15,417
たな卸資産の増減額(は増加)	6,111	5,911
買掛金の増減額(は減少)	3,187	4,492
その他	2,206	2,142
小計	32,545	21,533
利息及び配当金の受取額	517	657
利息の支払額	2,864	3,585
法人税等の支払額	16,278	10,517
法人税等の還付額	-	7,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,919	15,316

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	22,311	22,505
固定資産の売却による収入	21,681	6,120
投資有価証券の取得による支出	4,568	4,706
投資有価証券の売却による収入	7	3,086
事業譲渡に伴う収入	5,570	-
関係会社株式の取得による支出	220	1,385
差入保証金の差入による支出	1,338	1,567
差入保証金の回収による収入	4,111	3,008
その他	202	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,134	18,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	864	6,476
長期借入れによる収入	24,000	40,000
長期借入金の返済による支出	9,600	-
社債の発行による収入	39,696	-
社債の償還による支出	-	40,000
株式の発行による収入	269	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	15,000	21,000
自己株式の取得による支出	61,177	4,336
配当金の支払額	9,562	7,734
その他	2	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,241	2,409
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,187	508
現金及び現金同等物の期首残高	44,722	29,535
現金及び現金同等物の期末残高	29,535	29,026

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称 (株)丸井、(株)マルイエムズモード、(株)マルイファッションナビ、(株)マルイパレット、(株)マルイアクセス、(株)マルイヴォイ、(株)インザルーム、(株)マルイフィールド、(株)マルイフォードットウオッチ、(株)マルイシーズンング、(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)ゼロファースト、(株)エイムクリエイツ、(株)シーエスシー、(株)エムアンドシーシステム、(株)ムービング、(株)マルイホームサービス、(株)マルイスマートサポート</p> <p>なお、(株)丸井（平成19年10月1日設立）、(株)マルイフィールド（平成19年5月1日設立）、(株)マルイフォードットウオッチ（平成19年10月1日設立）、(株)マルイホームサービス（平成19年10月1日設立）は、会社を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 (株)丸井、(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)ゼロファースト、(株)エイムクリエイツ、(株)エムアンドシーシステム、(株)シーエスシー、(株)ムービング、(株)マルイホームサービス</p> <p>なお、(株)エポス保証（平成20年5月2日設立）は、会社を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、平成20年10月1日を期日として、(株)マルイパレット、(株)マルイエムズモード、(株)マルイファッションナビ、(株)マルイヴォイ、(株)マルイアクセス、(株)マルイフォードットウオッチ、(株)マルイフィールド、(株)インザルーム、(株)マルイシーズンングは、(株)丸井に吸収合併されております。</p> <p>なお、(株)マルイスマートサポートは、平成19年12月31日に解散を決議し、平成20年12月6日に清算手が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 丸井商貿(上海)有限公司、(株)モン、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 ヤマトホームコンビニエンス(株)</p> <p>子会社の(株)ムービングで行っていた宅配事業を平成19年9月1日付でヤマトホームコンビニエンス(株)に事業分割し関連会社となったことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社4社（(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発）及び関連会社5社（みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、(株)プロセント、水戸都市開発(株)）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社6社（丸井商貿(上海)有限公司、(株)モン、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発）及び関連会社6社（(株)オンリー、(株)プロセント、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 主として、売価還元法による原価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。 (会計方針の変更) 商品の評価基準については、売価還元法による原価法を適用しておりますが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が、当連結会計年度より適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ347百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は1,672百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。ただし、建物のうち連結財務諸表提出会社及び(株)丸井の営業店舗用建物については会社独自の耐用年数を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法にもとづく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ492百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法にもとづく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ431百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益にもとづく償却額と見込販売可能期間(3年以内)にもとづく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)にもとづく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。ただし、建物のうち(株)丸井の営業店舗用建物については会社独自の耐用年数を採用しております。</p> <p>無形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)にもとづく定額法を採用しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。</p> <p>商品券等引換損失引当金 一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績にもとづく将来の引換見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等引換損失引当金を計上することとしました。 この結果、当期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入相当額129百万円を特別損失として計上しております。 なお、従来の方法に比べて営業利益は19百万円、経常利益は3百万円、税金等調整前当期純利益は132百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>利息返還損失引当金 同左</p> <p>商品券等引換損失引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 売上及び売上利益計上基準 商品売上高は、顧客との契約が成立したときに計上しております。なお、割賦販売による商品売上利益の計上は、販売時に行っております。 割賦販売による割賦手数料及び消費者ローン利息収入(自社ローン)の計上は、残債方式による発生基準によっております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ取引 ヘッジ対象.....借入金の支払金利 (ハ)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。 (ニ)ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>(4) 売上及び売上利益計上基準 割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の処理方法 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として発生日以降5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が前連結会計年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度に「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前連結会計年度 302百万円)は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度に「受取手形及び売掛金と割賦売掛金の増減額」として表示しておりましたものは、前連結会計年度より連結貸借対照表上「割賦売掛金」を区分掲記したことに伴い、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金の増減額」と「割賦売掛金の増減額」(前連結会計年度 23,280百万円)とに区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前連結会計年度まで「たな卸資産」に含めて表示しておりました「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、当連結会計年度より「商品」については区分掲記し、「仕掛品」「貯蔵品」については、金額が資産総額の100分の1以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「商品」は34,981百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業立替金」は、金額が資産総額の100分の1以下のため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「営業立替金」は439百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「店舗閉鎖損失」は426百万円、「投資有価証券評価損」は144百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 割賦売掛金は、現金販売価格による売掛金残高です。	1
2	2 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。
	カードショッピング 百万円
	1回払い債権 10,000
3 営業貸付金は、消費者ローン(自社ローン)の貸付金残高です。	3
4	4 カード事業を営む連結子会社2社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。
	百万円
	利用限度額の総額 915,384
	貸出実行残高 207,117
	貸出未実行残高 708,266
	なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。
5 営業立替金は、銀行系・信販系カードローンなどの取扱いにかかわる未精算金です。	5
6 このうちには、非連結子会社及び関連会社株式3,618百万円を含んでおります。	6 このうちには、非連結子会社及び関連会社株式4,882百万円を含んでおります。
7	7 このうちには、関係会社出資金200百万円を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、小売事業売上原価に当該切下額347百万円を含めております。
2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。	2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。
百万円	百万円
土地 11,502	土地 5,070
建物及び構築物 710	その他 1
無形固定資産 383	合計 5,071
その他 2	
合計 12,598	
3 当連結会計年度において、連結子会社が保有する Visa Inc. 株式(以下「VISA株式」)が平成20年3月19日に米国のニューヨーク証券取引所(NYSE)へ上場したことに伴い、保有するVISA株式の一部が償還されたことによる利益計上をしております。	3
4 持分変動利益は、連結子会社の事業分割によるものです。	4
5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。	5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。
百万円	百万円
建物及び構築物 2,660	建物及び構築物 1,490
撤去費用 1,095	撤去費用 550
器具備品他 524	器具備品他 440
合計 4,280	合計 2,481
6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。	6
機械装置他 2百万円	
7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。	7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。
百万円	百万円
原状回復費用 896	賃貸借契約解約金等 1,576
賃貸借契約解約金 360	原状回復費用 142
撤退補償金 189	合計 1,719
合計 1,445	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
8 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位 百万円)				8 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位 百万円)			
用途	場所	種類	金額	用途	場所	種類	金額
店舗	水戸店 茨城県水戸市	建物及び 構築物 土地 その他	1,976 2,031 89	店舗 (専門店)	愛知県名古屋市他	有形固定資産	
	マルイファミリー国分 寺 東京都国分寺市	建物及び 構築物 その他	1,448 276			建物及び 構築 物	305
	吉祥寺店 東京都武蔵野市	建物及び 構築物 その他 無形固定 資産	1,066 118 29			その他 投資その他の 資産	3
その他	(株)ゼロファースト本社	無形固定 資産	16	合計		その他	101
合計			7,053	合計			410
<p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.9%で割引いて算定しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成19年10月1日付で純粋持株会社へ移行し、小売事業は新設分割設立会社(株)丸井へ、カード事業は子会社の(株)エボスカードへ承継いたしました。</p> <p>これに伴い、丸井店舗の損益管理を従来の小売事業とカード事業の合計で行う方法から、小売事業の損益により行う方法に変更したことにより、当連結会計年度において、減損損失を7,037百万円計上いたしました。</p> <p>連結子会社の(株)ゼロファーストが、同社の本社において計上している「無形固定資産」については、閉鎖した店舗の電話加入権が当期において使用見込みがなくなったため、正味売却価額を零として減損損失を計上しております。</p>				<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、閉鎖または閉鎖予定店舗については、閉鎖後店舗設備の廃棄を予定していることから正味売却価額を零として評価しております。</p>			

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>9 組織再編関連費用の内容は、持株会社制の導入に伴う商号変更費用や告知関連費用等によるものです。</p> <p>10 当連結会計年度において自社カードの年会費を無料化したことにより、前期に計上した年会費の未収計上額のうち、当連結会計年度における入金額を除いた未収残高を前期損益修正損として計上しております。</p> <p>11</p>	<p>9</p> <p>10</p> <p>11 利息返還損失引当金繰入額は、消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額と当連結会計年度末の利息返還損失引当金残高との差額を計上しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	368,660,417		50,000,000	318,660,417
合計	368,660,417		50,000,000	318,660,417
自己株式				
普通株式	42,222,840	49,251,510	51,560,539	39,913,811
合計	42,222,840	49,251,510	51,560,539	39,913,811

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少50,000,000株は、自己株式の消却によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加49,251,510株は、市場買付による取得49,245,600株及び、単元未満株式の買取りによる増加5,910株です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少51,560,539株は、消却による減少50,000,000株、転換社債の転換による交付142,127株、株式交換による交付1,417,200株及び、単元未満株式の売却による減少1,212株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,223	16	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	4,339	14	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,902	利益剰余金	14	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	318,660,417	-	-	318,660,417
合計	318,660,417	-	-	318,660,417
自己株式				
普通株式	39,913,811	5,006,173	1,005	44,918,979
合計	39,913,811	5,006,173	1,005	44,918,979

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,173株は、市場買付による取得5,000,000株及び、単元未満株式の買取りによる増加6,173株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,005株は、単元未満株式の売却による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,902	14	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,832	14	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,832	利益剰余金	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高29,535百万円は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額と一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高29,026百万円は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額と一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">その他 (器具備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">981</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,530</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26,303</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,834</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品)		百万円	取得価額相当額	981	減価償却累計額相当額	905	期末残高相当額	75		百万円	1年内	61	1年超	14	合計	75		百万円	支払リース料	184	減価償却費相当額	184		百万円	1年内	5,530	1年超	26,303	合計	31,834	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">その他 (器具備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">518</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,420</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21,046</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26,466</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品)		百万円	取得価額相当額	518	減価償却累計額相当額	504	期末残高相当額	14		百万円	1年内	10	1年超	3	合計	14		百万円	支払リース料	57	減価償却費相当額	57		百万円	1年内	5,420	1年超	21,046	合計	26,466
	その他 (器具備品)																																																																
	百万円																																																																
取得価額相当額	981																																																																
減価償却累計額相当額	905																																																																
期末残高相当額	75																																																																
	百万円																																																																
1年内	61																																																																
1年超	14																																																																
合計	75																																																																
	百万円																																																																
支払リース料	184																																																																
減価償却費相当額	184																																																																
	百万円																																																																
1年内	5,530																																																																
1年超	26,303																																																																
合計	31,834																																																																
	その他 (器具備品)																																																																
	百万円																																																																
取得価額相当額	518																																																																
減価償却累計額相当額	504																																																																
期末残高相当額	14																																																																
	百万円																																																																
1年内	10																																																																
1年超	3																																																																
合計	14																																																																
	百万円																																																																
支払リース料	57																																																																
減価償却費相当額	57																																																																
	百万円																																																																
1年内	5,420																																																																
1年超	21,046																																																																
合計	26,466																																																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,076	4,892	3,816
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,076	4,892	3,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	27,633	22,771	4,861
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	27,633	22,771	4,861
合計	28,709	27,663	1,045

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	156

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,814	3,206	1,392
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,814	3,206	1,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	26,489	15,935	10,554
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	26,489	15,935	10,554
合計	28,303	19,142	9,161

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,209百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3,088	1,902	1,730

3 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	83

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

連結財務諸表提出会社は、借入金の金利負担を軽減するため、また、金利変動リスクの軽減を目的として金利スワップを利用した借入を行っており、当該借入金の一部は複合金融商品に該当します。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、上記の目的のみで利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当該借入金の契約は、取締役会の決議により行っております。

2 取引の時価等に関する事項

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末現在、時価等の開示対象となる複合金融商品はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

連結財務諸表提出会社は、借入金の金利負担を軽減するため、また、金利変動リスクの軽減を目的として金利スワップを利用した借入を行っており、当該借入金の一部は複合金融商品に該当します。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、上記の目的のみで利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当該借入金の契約は、取締役会の決議により行っております。

2 取引の時価等に関する事項

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末現在、時価等の開示対象となる複合金融商品はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容		ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容	
	平成17年8月 ストック・オプション	同左	
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役、 監査役、相談役、顧問及び従業員、 ならびにマルイグループユニオン及び丸井健康保険組合の 役員、8,711名		
ストック・オプション数	普通株式9,946,900株		
付与日	平成17年8月1日		
権利確定条件	付されておりません		
対象勤務期間	定めはありません		
権利行使期間	3年間(自平成19年8月1日至 平成22年7月31日)		
(注) 株式数に換算して記載しております。 (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを 対象とし、ストック・オプションの数は、株式数に換算して 記載しております。 ストック・オプションの数			
	平成17年8月 ストック・オプション		平成17年8月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	9,074,300	前連結会計年度末	-
付与	-	付与	-
失効	719,400	失効	-
権利確定	8,354,900	権利確定	-
未確定残	-	未確定残	-
権利確定後 (株)		権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-	前連結会計年度末	8,354,900
権利確定	8,354,900	権利確定	-
権利行使	-	権利行使	-
失効	-	失効	142,600
未行使残	8,354,900	未行使残	8,212,300
単価情報		単価情報	
	平成17年8月 ストック・オプション	同左	
権利行使価格 (円)	1,678		
行使時平均株価 (円)	-		
公正な評価単価 (付与日) (円)	-		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">5,860</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,554</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">4,670</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,597</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認額</td><td style="text-align: right;">3,472</td></tr> <tr><td>固定資産等の未実現損益</td><td style="text-align: right;">2,221</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,723</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">32,100</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,525</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,575</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">8,507</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,497</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,004</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">19,570</td></tr> </table>	利息返還損失引当金	5,860	減価償却超過額	5,554	減損損失	4,670	繰越欠損金	3,597	貸倒引当金否認額	3,472	固定資産等の未実現損益	2,221	その他	6,723	繰延税金資産小計	32,100	評価性引当額	2,525	繰延税金資産合計	29,575	固定資産圧縮積立金	8,507	その他	1,497	繰延税金負債合計	10,004	繰延税金資産の純額	19,570	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">9,514</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,242</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,166</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">4,377</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,859</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認額</td><td style="text-align: right;">3,474</td></tr> <tr><td>固定資産の未実現損益</td><td style="text-align: right;">2,150</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,823</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,322</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">45,930</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,226</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">37,704</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">8,902</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,084</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,987</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">26,716</td></tr> </table>	利息返還損失引当金	9,514	繰越欠損金	8,242	減価償却超過額	5,166	減損損失	4,377	その他有価証券評価差額金	3,859	貸倒引当金否認額	3,474	固定資産の未実現損益	2,150	賞与引当金否認額	1,823	その他	7,322	繰延税金資産小計	45,930	評価性引当額	8,226	繰延税金資産合計	37,704	固定資産圧縮積立金	8,902	その他	2,084	繰延税金負債合計	10,987	繰延税金資産の純額	26,716
利息返還損失引当金	5,860																																																												
減価償却超過額	5,554																																																												
減損損失	4,670																																																												
繰越欠損金	3,597																																																												
貸倒引当金否認額	3,472																																																												
固定資産等の未実現損益	2,221																																																												
その他	6,723																																																												
繰延税金資産小計	32,100																																																												
評価性引当額	2,525																																																												
繰延税金資産合計	29,575																																																												
固定資産圧縮積立金	8,507																																																												
その他	1,497																																																												
繰延税金負債合計	10,004																																																												
繰延税金資産の純額	19,570																																																												
利息返還損失引当金	9,514																																																												
繰越欠損金	8,242																																																												
減価償却超過額	5,166																																																												
減損損失	4,377																																																												
その他有価証券評価差額金	3,859																																																												
貸倒引当金否認額	3,474																																																												
固定資産の未実現損益	2,150																																																												
賞与引当金否認額	1,823																																																												
その他	7,322																																																												
繰延税金資産小計	45,930																																																												
評価性引当額	8,226																																																												
繰延税金資産合計	37,704																																																												
固定資産圧縮積立金	8,902																																																												
その他	2,084																																																												
繰延税金負債合計	10,987																																																												
繰延税金資産の純額	26,716																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>会社分割による譲渡益</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の増減額	4.0	会社分割による譲渡益	2.8	関係会社株式売却益	1.6	住民税均等割等	0.7	その他	2.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。</p>																																								
法定実効税率	40.7																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																												
評価性引当額の増減額	4.0																																																												
会社分割による譲渡益	2.8																																																												
関係会社株式売却益	1.6																																																												
住民税均等割等	0.7																																																												
その他	2.7																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社丸井グループ(旧会社名 株式会社丸井)が営んでいた小売事業等及びカード事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の小売事業等を承継する新設分割及び、既存の100%子会社に当社のカード事業を承継する吸収分割

(3) 結合後企業の名称

新設分割設立会社 株式会社丸井

吸収分割承継会社 株式会社エポスカード

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は従来から事業持株会社としてグループ経営を行い、小売事業を中心にカード事業、小売関連サービス事業を広く展開し成長戦略をすすめてまいりました。小売事業は丸井店舗事業、SPA・専門店事業、Eコマースと更なる拡大・分社化が進み、またカード事業は従来のハウスカードにビザカードを加えた新しい「エポスカード」の発行がスタートし順調に拡大しております。

今後は小売事業とカード事業の融合を更に進め、「若者のライフスタイルを応援する」という丸井グループのめざす方向性に向けて、新規事業の開発、他社との戦略的提携等を積極的に行い、新たな成長戦略を展開してまいります。

従って、今後はグループ戦略の立案と事業執行の役割が明確になる純粋持株会社制への移行が最適であると考え、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長=企業の成長」の理念のもと、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 丸井店舗事業、SPA・専門店事業、通信販売事業、アウトレット事業

事業の内容 丸井店舗の運営、婦人服・婦人雑貨等の製造・販売、紳士服・紳士雑貨等の製造・販売、ジュエリー・メガネ・ウォッチ等の製造・販売、スポーツアイテム等の製造・販売、家具・インテリア雑貨等の製造・販売、食料品の販売・レストランの運営、Eコマース・通信販売事業、店外催事及びアウトレット店舗の運営等

(2) 企業結合の法的形式

株式会社丸井を存続会社とし、いずれも当社の100%子会社である株式会社マルイパレット、株式会社マルイエムズモード、株式会社マルイファッションナビ、株式会社マルイヴォイ、株式会社マルイアクセス、株式会社マルイフォードットウォッチ、株式会社マルイフィールド、株式会社インザルーム、株式会社マルイシーズニングを消滅会社とする吸収合併です。

(3) 結合後企業の名称

株式会社丸井（当社の100%子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループでは、自主・プライベートブランド商品を主体とした事業を、独自の「SPA・専門店事業」として確立すべく取組みをすすめてまいりました。この度、SPA・専門店事業を担う子会社各社を株式会社丸井に統合し、丸井店舗事業、SPA・専門店事業、通信販売事業、アウトレット事業を4つの基幹事業とし、事業間シナジーを高め、小売事業のさらなる成長と進化をめざしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）にもとづき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	400,582	48,255	44,695	493,533		493,533
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,169	3,091	38,441	44,702	(44,702)	
計	403,752	51,346	83,136	538,236	(44,702)	493,533
営業費用	393,107	45,605	76,364	515,077	(39,727)	475,350
営業利益	10,645	5,740	6,772	23,158	(4,974)	18,183
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	287,645	321,193	40,993	649,833	45,658	695,491
減価償却費	15,523	1,369	3,094	19,987	(1,300)	18,686
減損損失	6,953	100		7,053		7,053
資本的支出	18,422	1,487	4,288	24,198	(548)	23,649

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	366,570	46,372	34,457	447,400		447,400
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,459	3,426	31,644	40,530	(40,530)	
計	372,030	49,798	66,102	487,931	(40,530)	447,400
営業費用	370,778	43,072	62,361	476,212	(37,950)	438,261
営業利益	1,252	6,725	3,740	11,718	(2,580)	9,138
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	276,818	324,770	47,207	648,796	36,554	685,351
減価償却費	15,968	1,078	3,310	20,358	(973)	19,384
減損損失	410			410		410
資本的支出	15,262	1,508	4,934	21,705	2,367	24,073

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、連結財務諸表提出会社の内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な内容

(前連結会計年度)

- ・小売事業 衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業 自社カードの運営、割賦販売業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業 店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報システム事業、貨物自動車運送事業等の主として法人対象事業

(当連結会計年度)

- ・小売事業 衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業 クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業 店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報システム事業、貨物自動車運送事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社の本社管理部門にかかわる費用等です。

前連結会計年度 5,365百万円

当連結会計年度 5,508百万円

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。

前連結会計年度 262,176百万円

当連結会計年度 204,249百万円

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸 資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、小売事業の営業利益が347百万円減少しております。

6 当連結会計年度より、不動産賃貸事業に関する営業費用の一部を小売関連サービス事業に配賦しております。これは、平成19年10月1日付の事業再編により、(株)丸井が小売事業を主とする事業会社となったため、営業費用の配賦基準を見直したことによるものです。この変更にともない、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が小売事業で1,455百万円増加、小売関連サービス事業で同額減少しております。

7 資本的支出には、差入保証金の増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、在外連結子会社及び在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	青井不動産(株)	東京都 渋谷区	10	不動産 賃貸業等	直接 2.2	兼任 1人	建物の賃借	営業店舗用 建物の賃借等	220		
	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	兼任 2人	建物の賃借	営業店舗用 建物の賃借	30		
	豊島興業(株)	東京都 豊島区	10	不動産 賃貸業等	直接 2.4		建物の賃借	営業用建物の 賃借	25		
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	兼任 2人	建物の賃借	事務用建物の 賃借	23		
	小杉興産(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.6		建物の賃借	営業用建物の 賃借	19		
	(株)烏山	東京都 千代田区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.1	兼任 1人	建物の賃借	営業店舗用 建物の賃借	7		
	永和不動産(株)	東京都 千代田区	90	不動産 賃貸業等	直接 0.9		建物の賃借	営業用建物の 賃借	2		

(注) 1 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成19年10月1日を期日として、当社が新設会社の株式会社丸井に建物等の資産を分割したことに伴い、以後上記各社との取引は株式会社丸井が承継しており、当期末の残高はありません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象に加えて、連結子会社と役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引が開示対象に追加されております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	青井不動産(株)	東京都 渋谷区	10	不動産 賃貸業等	直接 2.2	建物の賃借 役員の 兼任	営業店舗用 建物の賃借等	499	差入保証金	1,715
	小杉興産(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.6	建物の賃借	営業用建物の 賃借	143	差入保証金	98
	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	74	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	豊島興業(株)	東京都 豊島区	10	不動産 賃貸業等	直接 2.5	建物の賃借	営業用建物の 賃借	60	差入保証金	135
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	事務用建物の 賃借	55	差入保証金	191

(注) 1 取引金額及び、期末残高のうち差入保証金には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,207円00銭	1,135円44銭
1株当たり当期純利益金額	24円91銭	31円90銭
又は当期純損失金額()		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円35銭	
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	7,603	8,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	7,603	8,750
期中平均株式数(千株)	305,188	274,268
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))	275 (270)	
普通株式増加数(千株) (うち転換社債) (うち新株予約権)	18,361 (18,361) ()	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(株式数8,354千株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	平成8年9月24日発行「第9回」無担保転換社債(未償還残高39,532百万円) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(株式数8,212千株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱丸井グループ	「第4回」無担保社債	平成14年 6月3日	20,000	20,000 (20,000)	1.15	なし	平成21年 6月3日
	「第5回」無担保社債	平成14年 6月3日	20,000	20,000	1.70	〃	平成24年 6月3日
	「第6回」無担保社債	平成19年 3月30日	10,000	10,000 (10,000)	0.74 (変動)	〃	平成22年 3月31日
	「第7回」無担保社債	平成19年 3月30日	5,000	5,000 (5,000)	0.94 (変動)	〃	平成22年 3月31日
	「第8回」無担保社債	平成19年 11月29日	15,000	15,000	1.16	〃	平成22年 11月29日
	「第9回」無担保社債	平成19年 11月29日	10,000	10,000	1.39	〃	平成24年 11月29日
	「第10回」無担保社債	平成20年 3月31日	10,000	10,000	0.90 (変動)	〃	平成23年 3月31日
	「第11回」無担保社債	平成20年 3月31日	5,000	5,000	0.89 (変動)	〃	平成23年 3月31日
	「第9回」無担保転換社債 (注)2	平成8年 9月24日	39,532	39,532	1.15	〃	平成24年 1月31日
合計			134,532	134,532 (35,000)			

(注)1 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定額です。

2 転換社債の転換価格、転換により発行する株式及び転換請求期間は次のとおりです。

銘柄	転換価格	転換により発行する株式	転換請求期間
「第9回」無担保転換社債	2,153円	普通株式	平成8年11月1日から 平成24年1月30日まで

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35,000	30,000	39,532	30,000	

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,005	64,529	1.41	
1年以内に返済予定の長期借入金		7,000	1.37	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,000	60,000	0.98	平成23年3月～ 平成25年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	5,000	26,000	0.96	平成21年4月～ 平成21年5月
受入保証金及び預り金	140	133	0.51	平成21年11月
合計	103,145	157,662		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,000			40,000
その他有利子負債				

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	105,154	113,681	119,431	109,133
税金等調整前四半期純利益 金額(は損失)(百万円)	1,831	1,192	5,684	21,612
四半期純利益金額(は損 失)(百万円)	923	517	4,202	14,393
1株当たり四半期純利益金 額(は損失)(円)	3.35	1.89	15.35	52.58

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,019	19,064
貯蔵品	3	2
前払費用	5	46
繰延税金資産	-	370
関係会社短期貸付金	150,597	136,570
未収入金	9,488	1,960
その他	308	308
流動資産合計	174,423	158,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	119
減価償却累計額	76	81
建物(純額)	43	38
構築物	20	20
減価償却累計額	15	16
構築物(純額)	4	4
車両運搬具	45	45
減価償却累計額	39	41
車両運搬具(純額)	6	4
工具、器具及び備品	2,081	2,091
減価償却累計額	645	664
工具、器具及び備品(純額)	1,435	1,427
有形固定資産合計	1,490	1,473
無形固定資産		
ソフトウェア	65	16
その他	8	4
無形固定資産合計	73	21
投資その他の資産		
投資有価証券	27,364	18,843
関係会社株式	380,053	380,797
関係会社出資金	-	200
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	11,284	14,241
その他	340	319
投資その他の資産合計	419,043	414,400
固定資産合計	420,607	415,895
資産合計	595,030	574,218

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	66,850	71,450
1年内償還予定の社債	40,000	35,000
関係会社短期借入金	32,485	5,337
コマーシャル・ペーパー	5,000	26,000
未払金	1,015	436
未払費用	1,347	452
未払法人税等	-	1
繰延税金負債	80	-
預り金	513	253
賞与引当金	218	225
その他	304	280
流動負債合計	147,815	139,435
固定負債		
社債	95,000	60,000
転換社債	39,532	39,532
長期借入金	27,000	60,000
その他	797	85
固定負債合計	162,329	159,617
負債合計	310,144	299,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	0
別途積立金	185,600	135,600
繰越利益剰余金	13,463	62,852
利益剰余金合計	208,046	207,433
自己株式	49,544	53,873
株主資本合計	285,729	280,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	843	5,623
評価・換算差額等合計	843	5,623
純資産合計	284,886	275,165
負債純資産合計	595,030	574,218

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
小売事業売上高	1 175,556	-
小売事業売上原価	5 136,505	-
小売事業売上総利益	39,051	-
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	15,613	-
割賦手数料	107	-
その他	3 483	-
カード事業収益合計	2 16,204	-
小売関連サービス事業収益	1,964	-
小売関連サービス事業原価	4 796	-
小売関連サービス事業総利益	1,168	-
売上総利益	56,424	-
営業収益		
受取配当金	1,569	7,786
経営管理料	2,293	5,846
業務受託料	626	1,185
営業収益合計	5 4,488	5 14,818
営業費用		
給料及び手当	964	2,041
賞与引当金繰入額	218	225
業務委託料	446	792
支払手数料	366	538
福利厚生費	202	325
租税公課	1,049	117
その他	694	1,233
営業費用合計	3,942	5,274
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	3,257	-
貸倒引当金繰入額	3,176	-
給料及び手当	3,821	-
賞与引当金繰入額	850	-
業務委託費	10,645	-
支払手数料	4,794	-
地代家賃	7,400	-
減価償却費	6,940	-
その他	9,655	-
販売費及び一般管理費合計	50,542	-
営業利益	6,428	9,543

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,776	5 2,991
受取配当金	5 16,084	492
固定資産受贈益	601	-
その他	655	128
営業外収益合計	19,118	3,612
営業外費用		
支払利息	1,209	1,524
社債利息	1,663	1,900
その他	867	615
営業外費用合計	3,740	4,040
経常利益	21,805	9,115
特別利益		
固定資産売却益	6 6,871	-
投資有価証券売却益	1	1,902
特別利益合計	6,872	1,902
特別損失		
固定資産除却損	7 2,957	-
店舗閉鎖損失	8 550	-
減損損失	9 7,037	-
組織再編関連費用	10 420	-
投資有価証券評価損	144	2,252
投資有価証券売却損	-	1,730
会員権評価損	-	18
前期損益修正損	11 726	-
商品券等引換損失引当金繰入額	129	-
特別損失合計	11,966	4,001
税引前当期純利益	16,711	7,017
法人税、住民税及び事業税	980	20
法人税等調整額	1,649	126
法人税等合計	2,629	106
当期純利益	14,082	7,123

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,920	35,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	91,273	91,307
当期変動額		
株式交換による増加	34	-
当期変動額合計	34	-
当期末残高	91,307	91,307
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
転換社債の転換	99	-
自己株式の消却	100	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,980	8,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,980	8,980
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	6,878	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	3,048	-
固定資産圧縮積立金の取崩	0	-
会社分割による取崩	9,927	-
当期変動額合計	6,878	-
当期末残高	-	-
特別償却準備金		
前期末残高	146	1
当期変動額		
特別償却準備金の積立	4	-
特別償却準備金の取崩	17	1
会社分割による取崩	131	-
当期変動額合計	144	1
当期末残高	1	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	250,600	185,600
当期変動額		
別途積立金の取崩	65,000	50,000
当期変動額合計	65,000	50,000
当期末残高	185,600	135,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,433	13,463
当期変動額		
剰余金の配当	5,223	3,902
剰余金の配当(中間配当)	4,339	3,832
固定資産圧縮積立金の積立	3,048	-
固定資産圧縮積立金の取崩	0	-
特別償却準備金の積立	4	-
特別償却準備金の取崩	17	1
別途積立金の取崩	65,000	50,000
当期純利益	14,082	7,123
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	70,513	-
会社分割による取崩	10,058	-
当期変動額合計	6,029	49,388
当期末残高	13,463	62,852
自己株式		
前期末残高	61,421	49,544
当期変動額		
転換社債の転換	206	-
株式交換による増加	2,110	-
自己株式の取得	61,055	4,329
自己株式の処分	1	1
自己株式の消却	70,613	-
当期変動額合計	11,876	4,328
当期末残高	49,544	53,873
株主資本合計		
前期末残高	339,813	285,729
当期変動額		
転換社債の転換	305	-
株式交換による増加	2,144	-
剰余金の配当	5,223	3,902
剰余金の配当(中間配当)	4,339	3,832
当期純利益	14,082	7,123
自己株式の取得	61,055	4,329
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	54,083	4,940
当期末残高	285,729	280,789

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,960	843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,803	4,780
当期変動額合計	5,803	4,780
当期末残高	843	5,623

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品については売価還元法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品については最終仕入原価法によっております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)</p> <p>(2) 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。ただし、建物のうち営業店舗用建物については会社独自の耐用年数を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法にもとづく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ67百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法にもとづく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ235百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）にもとづく定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法所定の耐用年数にもとづく定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(2)商品券等引換損失引当金 一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績にもとづく将来の引換見込額を計上しております。 なお、平成19年10月1日を期日として、当社が小売事業を(株)丸井に分割したことに伴い、以後当該引当金は(株)丸井が承継し、計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)が公表されたことに伴い、一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等引換損失引当金を計上することとしました。 この結果、当期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入相当額129百万円を特別損失として計上しております。 なお、従来の方法に比べて営業利益は9百万円、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は130百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)賞与引当金 同左</p> <p>(2)</p>
<p>5 売上及び売上利益計上基準</p> <p>商品売上高は、顧客との契約が成立したときに計上しております。なお、割賦販売による商品売上利益の計上は、販売時に行っております。 割賦販売による割賦手数料及び消費者ローン利息収入(自社ローン)の計上は、残債方式による発生基準によっております。</p>	<p>5 売上及び売上利益計上基準</p>
<p>6 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 重要なリース取引の処理方法</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>7 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ取引 ヘッジ対象.....借入金の支払金利</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>7 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>8 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。</p>	<p>8 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が前事業年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してあります。</p> <p>この変更に伴う影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「小売事業売上高」「カード事業収益」「小売関連サービス事業収益」「小売事業売上原価」「小売関連サービス事業原価」「販売費及び一般管理費」はそれぞれ会社分割以前の計上額を示し、「営業収益」「営業費用」は会社分割後の計上額を示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>保証債務</p> <p>連結子会社(株)エポスカードの取引先への未精算金3,417百万円に対して、債務保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 小売事業売上高のうち、現金売上高の比率は53.1%です。	1
2 当事業年度上半期まで、当社の主たる業務は小売業であり、割賦手数料及び消費者ローン(自社ローン)の利息収入に対応する金融費用の区分認識は行っておりません。	2
3 その他は、自社カードの年会費、銀行系・信販系・カードローンの事務代行手数料などの収入です。	3
4 小売関連サービス事業原価の内容は、支払家賃307百万円、減価償却費359百万円、その他128百万円です。	4
5 関係会社との取引によるものが、次のとおり含まれております。	5 関係会社との取引によるものが、次のとおり含まれております。
百万円	百万円
小売事業売上原価 44,872	営業収益 14,818
営業収益 4,488	受取利息 2,989
受取配当金 8,079	
6 固定資産売却益の内容は次のとおりです。	6
百万円	
土地 6,871	
7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。	7
百万円	
建物 1,885	
撤去費用 774	
器具備品他 297	
合計 2,957	
8 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。	8
百万円	
原状回復費用 436	
撤退補償金 114	
合計 550	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
9 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				9			
(単位 百万円)							
用途	場所	種類	金額				
店 舗	水戸店 茨城県水戸市	建 物 土 地 その他	1,975 2,031 91				
	マルイファミリー国分 寺 東京都国分寺市	建 物 その他	1,434 290				
	吉祥寺店 東京都武蔵野市	建 物 その他	1,041 173				
	合 計		7,037				
	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.9%で割引いて算定しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年10月1日付で純粋持株会社へ移行し、小売事業は新設分割設立会社(株)丸井へ、カード事業は子会社の(株)エポスカードへ承継いたしました。</p> <p>これに伴い、丸井店舗の損益管理を従来の小売事業とカード事業の合計で行う方法から、小売事業の損益により行う方法に変更したことにより、当事業年度において、減損損失を7,037百万円計上いたしました。</p>						
10 組織再編関連費用の内容は、持株会社制の導入に伴う商号変更費用や告知関連費用等によるものです。				10			
11 当事業年度において自社カードの年会費を無料化したことにより、前期に計上した年会費の未収計上額のうち、当事業年度における入金額を除いた未収残高を前期損益修正損として計上しております。				11			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	42,222,840	49,251,510	51,560,539	39,913,811
合計	42,222,840	49,251,510	51,560,539	39,913,811

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加49,251,510株は、市場買付による取得49,245,600株及び、単元未満株式の買取りによる増加5,910株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少51,560,539株は、消却による減少50,000,000株、転換社債の転換による交付142,127株、株式交換による交付1,417,200株及び、単元未満株式の売却による減少1,212株です。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	39,913,811	5,006,173	1,005	44,918,979
合計	39,913,811	5,006,173	1,005	44,918,979

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,173株は、市場買付による取得5,000,000株及び、単元未満株式の買取りによる増加6,173株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,005株は、単元未満株式の売却による減少1,005株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりです。
(借主側)	(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額
その他 (器具備品)	その他 (器具備品)
百万円	百万円
取得価額相当額 15	取得価額相当額 15
減価償却累計額相当額 3	減価償却累計額相当額 9
期末残高相当額 11	期末残高相当額 5
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
百万円	百万円
1年内 5	1年内 5
1年超 5	1年超 -
合計 11	合計 5
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低い場合、支払利子込み法により算定して おります。	(注) 同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
百万円	百万円
支払リース料 3	支払リース料 5
減価償却費相当額 3	減価償却費相当額 5
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	843	526	316
計	843	526	316

(注) 子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産) 百万円		(繰延税金資産) 百万円	
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	9,618	組織再編に伴う関係会社株式評価差額	9,618
その他有価証券評価差額金	578	その他有価証券評価差額金	3,859
その他	3,222	その他	4,543
繰延税金資産小計	13,419	繰延税金資産小計	18,021
評価性引当額	1,981	評価性引当額	3,380
繰延税金資産合計	11,438	繰延税金資産合計	14,641
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
未納事業税	230	中間納付済事業税	30
その他	4	その他	0
繰延税金負債合計	234	繰延税金負債合計	30
繰延税金資産の純額	11,204	繰延税金資産の純額	14,611
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	%		%
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	46.3
評価性引当額の増減額	16.1	評価性引当額の増減額	3.3
住民税均等割等	0.1	住民税均等割等	0.0
その他	0.7	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は平成19年10月1日に、小売事業等を新設分割により100%子会社である株式会社丸井に承継いたしました。また、カード事業は吸収分割により同じく100%子会社である株式会社エポスカードへ承継いたしました。

これにより当社は純粋持株会社に移行し、商号につきましては「株式会社丸井グループ」に変更いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「企業結合等関係」に記載のとおりです。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,022円 03銭	1,005円 20銭
1株当たり当期純利益金額	46円 14銭	25円 97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円 38銭	25円 28銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,082	7,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,082	7,123
期中平均株式数(千株)	305,188	274,268
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))	275 (270)	274 (268)
普通株式増加数(千株) (うち転換社債) (うち新株予約権)	18,361 (18,361) ()	18,361 (18,361) ()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(株式数8,354千株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(株式数8,212千株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 東宝(株) (株)オンワードホールディングス 三井不動産(株) 野村ホールディングス(株) (株)三陽商会 ヤマトホールディングス(株) (株)サンエー・インターナショナル 日本興亜損害保険(株) (株)大林組 その他34銘柄
		計	31,156,507	18,843

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	119	81	5	38
構築物	-	-	-	20	16	0	4
車両運搬具	-	-	-	45	41	2	4
工具、器具及び備品	-	-	-	2,091	664	22	1,427
有形固定資産計	-	-	-	2,277	803	30	1,473
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	29	13	5	16
その他	-	-	-	52	47	4	4
無形固定資産計	-	-	-	82	60	10	21
投資その他の資産							
長期前払費用	391	-	-	391	391	0	0
投資その他の資産計	391	-	-	391	391	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	218	225	218	-	225

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17
預金	
当座預金	19,014
別段預金	1
郵便貯金	30
預金計	19,046
合計	19,064

2 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)エポスカード	91,187
(株)ゼロファースト	26,139
(株)丸井	15,041
(株)ムービング	2,549
(株)エイムクリエイツ	1,652
計	136,570

3 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)丸井	222,529
(株)エポスカード	149,850
(株)ムービング	2,450
ヤマトホームコンビニエンス(株)	2,146
(株)マルイホームサービス	1,610
その他	2,209
計	380,797

負債の部

1 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	39,000
三菱UFJ信託銀行(株)	11,700
(株)みずほコーポレート銀行	10,300
(株)三井住友銀行	3,600
(株)横浜銀行	2,400
その他	4,450
計	71,450

2 1年内償還予定社債

銘柄	金額(百万円)
「第4回」無担保社債	20,000
「第6回」無担保社債	10,000
「第7回」無担保社債	5,000
計	35,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

3 社債

銘柄	金額(百万円)
「第5回」無担保社債	20,000
「第8回」無担保社債	15,000
「第9回」無担保社債	10,000
「第10回」無担保社債	10,000
「第11回」無担保社債	5,000
計	60,000

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

4 転換社債

銘柄	金額(百万円)
「第9回」無担保転換社債	39,532
計	39,532

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

5 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	60,000
計	60,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

第73期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

第73期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月11日関東財務局長に提出

平成20年11月17日関東財務局長に提出

平成21年2月10日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループ（旧会社名 株式会社丸井）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ（旧会社名 株式会社丸井）及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯塚 昇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 草野 和彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループ（旧会社名 株式会社丸井）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ（旧会社名 株式会社丸井）の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。